

行政改革推進委員会 平成30年度第1回会議議事要録

1 日時

平成30年9月27日（木） 午後7時から午後9時30分まで

2 場所

市役所4階 第3委員会室北

3 出席者

委員：大池委員、岡本委員、小泉委員、飛野委員、星野委員、増田委員、
清水委員、櫻井委員

事務局(行政総務課)：中野課長、藪崎課長補佐、鈴木主査

財政状況説明者：前島財政課長

市有財産の状況説明者：鈴木資産活用課長

4 概要

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

- ・島田市では、昨年度、委員からいただいた意見を踏まえつつ、平成30年度からの4年間の行政改革の基本的指針となる「第2次島田市行政経営戦略」を策定した。
- ・島田市行政経営戦略の理念である「人口減少社会に挑戦する経営改革」の実現に向け、全ての職員が経営感覚を意識し、市民の満足度を高めることができるよう行政改革を進めているところである。
- ・地方の財政が一層厳しさを増す中で、より複雑化、多様化する行政課題や市民ニーズに 대응していくためには、これまで以上に、効率的・効果的な行政運営が求められる。
- ・そのためには、市職員の意識改革をより深化させるのはもちろんのこと、各分野において活躍されている皆様の、様々な観点からの意見を踏まえながら、行政改革を力強く進めていきたいと考えている。
- ・島田市は、究極のサービス業を営む会社であり、将来への投資をする市内最大の会社であるということ。また、10年先の島田市のために、今、何を選択するのかということが、我々に課せられた責務であるということ、常日頃から職員に話している。
- ・中長期的な見通しの中で、これから進むべき方向を見据えつつ、行政改革と

いうものを考えていく必要がある。

- ・ 9月議会でも、各審議会等において、同じ人が長年委員を勤めていることや、複数の審議会等の委員を兼ねていることについて議員から意見をいただいております。様々な行政改革課題があるため、忌憚のない意見をいただきたい。

4 委員自己紹介

5 事務局職員紹介

6 委員長及び副委員長選出

互選の結果、小泉委員が委員長に、大池委員が副委員長に選出された。

7 島田市の現状説明

(1) 財政状況について

財政課長から【資料1】に基づき説明。

【質疑応答】

- 委員 行政の会計については、以前は単式簿記であったが、複式簿記を導入しているという話を聞いたことがある。資料に貸借対照表があると分かりやすい。
- 財政課長 財政状況の見える化を目的とした新地方公会計制度に基づき、島田市でも、平成20年度の決算から、貸借対照表や行政コスト計算書（民間企業会計における損益計算書）等を作成している。しかし、自治体間でルールが異なることから、見える化しても比較することができないことが問題視され、平成27年に総務省が統一的な基準を示した。その基準に基づき最初に作成したものが平成28年度決算であり、今年の3月に公表した。市の場合、日々仕分けを行うのではなく、単式簿記で決算したものを、再度、仕分けをし直すという作業を行うため時間が相当かかってしまう。ただし、市の会計処理は、引き続き、現金主義会計の単式簿記方式で行われ、複式簿記方式によるものは、補足資料である。貸借対照表では、資産の額は約2,550億円である。
- 委員 普通建設事業費が、平成8年度と比較して平成28年度は100億近く減少しているがなぜか。
- 財政課長 コンクリートから人へと政権が大きく変わった時に言われたが、国の政策自体がそのような転換をしている。自治体は、基本的には自分達の財源のみではできないため、財源を国から借りている。財源がなければ投資することができない。島田市で平成8年度当時に建設されたものは、保健福祉センター、駐輪場、北部ふれあいセンター等である。近年は、インフラ部

分にお金をかけることができない財政状況にあると感じている。国の社会資本の整備の交付金があるが、要望額に対し半分しか交付されなければ、それなりに事業を執行するため、当時と比べ建設費にお金をかけることが出来なくなっている状況である。

○副委員長 地方交付税は、使い道は指定されているのか。

○財政課長 指定されていない。

○副委員長 普通建設事業費は、道路等の新たな社会資本を整備する際に使うという説明があったが、修繕はどうなるのか。

○財政課長 大規模な修繕は、普通建設事業費に含まれるが、小規模なものは維持補修費に含まれる。

○委員 法律の改正により、合併特例債を使える期間が延長されていると思うが、島田市はどうか。

○財政課長 島田市には新市建設計画というものがあり、この計画に登載されている事業を実施するにあたり合併特例債を活用している。この計画は、平成32年度までのものである。法律が改正され、合併特例債の活用期間が5年延長されたため、新市建設計画期間を延長した場合は、活用期間を延長することができる。島田市は、現時点では、計画期間を延長していない。島田市において、これから計画期間を延長することも考えられるが、196億円という限度額の中で借り入れを行うという条件は変わらない。

(2) 市有財産の状況について

資産活用課長から【資料2】に基づき説明。

【質疑応答】 特になし

(3) 行政改革の状況について

事務局から【資料3-1、3-2】に基づき説明。

【質疑応答】

○委員 前回の計画期間は3年間であったが、今回は4年間にしたということである。総合計画期間と合わせたということでもいいのか。

○事務局 はい。

○委員 4年間の計画が始まっているということだが、私達が発言した意見は4年後でないと反映されないのか。

○委員長 計画は見直しを行っていくため、反映できるものは反映していく。

○委員 前回と今回の計画は大きく変わっているのか。

○事務局 基本は前回の計画を踏襲する形であり、理念も同じで大きく変わっていない。ただし、基本方針や推進施策については、制度やしくみが出来上がったものについては、制度等の充実を図るなど発展的なものとなっている。

- 委員 今回の資料だけでは、前回の計画のP D C Aサイクルを回した結果が見えてこない。
- 事務局 前回の計画の取組結果についてはホームページで公表している。結果を踏まえ、今回の計画を策定している。前回の取組結果については、次回報告させていただく。

8 審議事項

平成30年度島田市行政改革推進委員会開催予定について

事務局から【資料4】に基づき説明。

【結論】

- ・ 審議事項について、事務局案のとおり承認された。
- ・ 次回の会議では、事務局案の審議事項に加え、委員から自由に意見を出していただくこととする。
- ・ 次回の会議において、意見を出す時間が足りない場合は、追加で会議を開催する。
- ・ 次回の会議の開催日は、委員の都合により次のとおり変更する。
変更後 平成30年11月7日（水）
変更前 平成30年11月15日（木）
- ・ 場所は、第3委員会室南で変更なし。
- ・ 会議に要する時間は1時間半では十分ではないため、午後7時から午後9時までの2時間とする。

【質疑応答】

- 委員長 この会議で、何を発言したらいいのかということが分かりにくいと思う。防災や、福祉、まちづくりという政策をどのようにしていくのかというものは、総合計画に登載されており、その方針に沿って各担当部署が事業を進めていく。行政経営は、特定の政策に着目するのではなく、人材の育成や資産の有効活用など、各部局に共通する部分を横串的に見る必要がある。例えば、委員の方から防災における人材確保についての意見が出た場合、その意見を受け、市としては、防災だけでなく建設分野における技術者確保など様々な分野に波及させていく。委員の方は、関心のある分野について具体的に意見を出していただければと思う。その方が、聞いている方も分かりやすい。ただ、市としては、その意見については、特定の分野に対する意見として留めるのではなく、様々な分野に波及させていくことを考えていく。次回の会議では、市からの依頼として、市民が参画する会議のあり方について、皆さんから意見をいただく予定である。また、公募で委員になられた方もいるため、自身の関心があることで、市は、このようなことをしてはどうかという意見があればいただきたいと考えている。市民の力を引き出し、市

民と共にやっていくためにはこのようなことをしてはどうかという意見などもいただけると大変ありがたい。委員会として、多数決を取り意見をまとめるのではなく、多様な意見をいただきたい。その意見を参考に、どのようにしていくのかは、市が考えていただくことになると思う。次回、会議のあり方について検討するにあたり、市には、どのような会議があり、委員構成がどのようなになっているかが分かる資料を事前に用意していただきたい。

- 事務局 資料は事前に用意する。委員の皆さんからいただいた意見を参考に、会議のあり方を検討していきたいと考える。
- 委員 この会議については、第1回目の会議が9月下旬であり、会議数も2回しかなく、議論するには時間が足りない。会議をやる意味がないのではないか。
- 委員長 次回の会議の時に、もう少し回数を増やした方がいいという意見を出していただければいいと思う。ただ、他の自治体でも、このような行政改革の会議は、それほど多くの回数を開催していない。テーマを決めて議論するのであれば、何回も開く必要があると思うが、テーマが定まっていないうちでは、意見は出尽くしてしまい、回を重ねるごとに新しい意見を出すことは難しい。今年度は、特にテーマを決めていないため、市から依頼されたものを議論していただくことと、あとは、自由に意見を出していただければと考えている。次回、自由に意見を出していただく時間が足りなければ、あと、もう1回くらいは開催する必要があるかもしれない。それ以上やるとしたら、テーマを決める必要があるかもしれない。ただ、テーマを決めた場合は、通常、2、3年かけて議論する。関係課や専門家の意見を踏まえ議論する必要がある場合もあるため時間がかかる。この委員会の任期は、来年の3月末までであるため難しいと思う。行政経営は横串をさすものであるため、政策を特定するものではないため、自由に意見を出していただくことができる。その意見は、事務局を通して、職員に広く伝えていただくため、市の職員の新たな気づきになることも考えられる。意味のない会議だとは思わない。
- 委員 行政のアリバイ作りとして利用されることは本意ではない。私は、もう少し回数を多くした方がいいと思う。報酬についても返上したいと考える。財政のことを議論する会議でもあると思うため、報酬をもらうことについてはどうかと思う。
- 委員長 そのことについても、次回、議論していただければと思う。この会議の報酬や開催回数、任期、テーマの設定などについて議論することは、我々が一番しやすい。この会議での課題は、他の会議にも共通するものがあると思う。行政のアリバイ作りという言葉はいい言葉で、市民の方の意見を聞くということは、会議を開催する動機の一つであると考えている。そのため、市民の方が意見を言いやすくするためにはどうしたらいいかという意見をい

ただければと思う。出された意見は、事務局で取りまとめていただき、市長に報告していただく形になると思う。

○委員 次回の会議までに、アイデアやテーマを考えてくるということではないか。

○委員長 日頃思っていることや考えていることを自由に発言していただければと思う。

9 閉会